

Akita Care Manager Association

特定非営利活動法人

秋田県介護支援専門員協会

令和2年度の振り返りと次年度に向けての方針

特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会 会長 福本 雅治

令和2年度は、夏には大雨の被害があり、12月にはこれまでに例のない大雪に見舞われるなど、自然災害の怖さを感じる1年となりました。しかし、何といたっても一番は、去年から収まることのない新型コロナウイルス感染症が、地域全体にのしかかってきた大きな問題となり、まだまだ予断の許さない日が続く毎日で、緊張の日々を過ごしていることと存じております。感染拡大防止に向けて、今一度気を引き締めて生活を送って頂きたいと思っています。

さて、令和3年度介護報酬改定では、1. 感染症や災害への対応力強化、2. 地域包括ケアシステムの推進、3. 自立支援・重度化防止の取り組みの推進、4. 介護人材の確保・介護現場の革新、5. 制度の安定性・持続可能性の確保の5つの柱が示されました。「地域包括ケアシステムの推進」の、ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保においては、①特定事業所加算の見直し、②事務の効率化による逓減制の緩和、③医療機関との情報連携強化、④介護予防支援の充実の改正が示され、居宅介護支援事業所や介護支援専門員が改正の趣旨を理解しながら、早めの準備や対応が求められていきます。

県内においても新型コロナウイルス感染症が拡大していく中で、今年度、当協会および地区協会の活動にも大きな影響がありましたが、4年目となる「主任介護支援専門員に対する指導力等向上研修」をオンラインと会場を織り交ぜたハイブリット方式で開催できました。また、県が来年度以降重要課題としている「ケアラー」対策の事前調査を実施してきました。

令和3年度は当協会が法人化して11年目を迎える年となります。会の事業および組織も大きな変革をする年となります。

介護支援専門員は介護保険制度の要としての役割の他、地域を支える担い手としての重要な役割も課されております。

県をはじめ市町村行政や県社協、各医療・保健・福祉の各機関や団体等とこれまで以上に密な連携により、県民の方々の豊かな生活を支えていくという強い意志をもって取り組みを強化して参ります。

会員の皆様には、これまで以上にご支援、ご協力をお願いし、全員参加の協会に努めていきます。

【目次】

【巻頭言】秋田県介護支援専門員協会 会長 福本 雅治	1P
【県内3地区協会活動紹介】	2~4P
【新型コロナウイルス感染症情報】	5P
【インフォメーション】介護報酬改定関連、介護支援専門員実務研修受講試験結果他	6P
【秋田県介護支援専門員協会 運営活動報告】（事務局・部会等）	7~8P

県内3地区協会活動紹介

- 県北地区：大館鹿角・北秋田・能代山本
- 中央地区：男鹿南秋湯上・秋田・由利本荘にかほ
- 県南地区：大仙仙北・横手・湯沢雄勝

県北地区介護支援専門員協会

地区会長：佐藤 昌子（居宅介護支援事業所 おおだてハチ公）
 事務局：佐藤 満寿美（あに社協居宅介護支援事業所）
 TEL：0186-82-3374 FAX：0186-69-1008
 地区会員：197名（令和2年1月31日現在）

【活動報告】

新型コロナの流行により、これまでの活動を全く別の観点から見直しながら、進める必要が生じてしまったこの1年でした。会員の皆様ご自身も感染予防についての対策を講じつつ、支援を必要とする利用者および家族への対応、日々本当にお疲れ様です。

今年度の研修は下記3回が行われています。新たな生活様式の中で、更に難しくなっているコミュニケーションの取り方、そして、不幸にも増してしまったであろうストレスにも注意しつつ、2021年介護保険改定を迎えて、求められる知識と理解を学ぶお手伝いが出来ていれば幸いです。

【研修報告】

令和2年 秋田県中央地区・県北地区介護支援専門員協会共催 第1回研修会

日時：令和2年8月29日（土曜日）午後2時～午後4時
 場所：Zoom オンライン会場 及び 由利本荘市 文化交流館 / 秋田中央シルバーエリア
 県北地区参加者：オンライン 16名 秋田中央シルバーエリア 1名
 演題：「伝える力」～わかる、動機づける伝え方の勘所～
 講師：ケアタウン総合研究所代表 高室成幸氏

令和2年 秋田県県北地区介護支援専門員協会 第1回研修会

日時：令和2年12月12日（土曜日）午後1時半～午後4時半
 場所：Zoom オンライン会場
 参加者：49人
 演題：「モチベーションマネジメント」～感情労働とストレスケアについて～
 講師：ケアタウン総合研究所代表 高室成幸氏

令和3年 秋田県県北地区介護支援専門員協会 第2回研修会

日時：令和3年2月27日（土曜日）午後1時半～午後3時半（予定）
 場所：Zoom オンライン会場
 参加者：未定
 演題：次期報酬改定と自立型ケアマネジメントについて（仮）
 講師：青森県介護支援専門員協会副会長
 有限会社プロマックス代表取締役 木村隆次氏

中央地区介護支援専門員協会

地区会長：綿貫 哲 (特別養護老人ホーム テンダーヒルズ)

事務局：荒谷 亨 (秋田聖徳会訪問介護事業所)

TEL：018-862-3267 FAX：018-862-4998

地区会員：288名 賛助会員：個人1名 団体3事業所(令和2年1月31日現在)

【活動報告】

今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から、オンラインと集合(各地区定員制)のハイブリット形式で下記のとおり研修会を実施しました。様々な制限がある中で、会員の皆様、役員が共に試行錯誤しながら前へ進んだ結果、今まで通り介護支援専門員同志が連携し、学べる場を持つことが出来ました。

今後も「地域の介護支援専門員を支える」を大きな目標として活動を進めていきます。

【研修報告】

◇令和2年度 秋田県中央地区介護支援専門員協会 第1回研修会◇

- ・日時：令和元年8月29日(土曜日) 14:00～16:00
- ・場所：由利本荘市文化交流館/中央シルバーエリア/オンライン
- ・参加者：由利本荘会場18名/秋田市会場30名/オンライン59名
- ・テーマ：「伝える力」～わかる、動機づける伝え方の勘所～
- ・講師：ケアタウン総合研究所 高室成幸 氏



◇令和2年度 秋田県中央地区介護支援専門員協会 第2回研修会◇

- ・日時：令和元年12月7日(月曜日) 14:15～16:30
- ・場所：由利本荘市文化交流館/オンライン
- ・参加者：由利本荘会場32名/オンライン47名
- ・テーマ：「リハビリテーション」
～リハ職がケアマネジャーに求めること～
～リハビリテーションの意味するもの～
- ・講師：学校法人コア学園 秋田リハビリテーション学院
専任教員 ジョーンズ佳子氏



◇令和2年度 秋田県中央地区介護支援専門員協会 第3回研修会◇

- ・日時：令和3年2月16日(火曜日) 14:00～16:15
- ・場所：トイレク湯上/カダーレ/遊学舎/オンライン
- ・参加者：由利本荘会場20名/男鹿湯上会場2名/秋田市会場1名/オンライン61名
- ・テーマ：「介護保険制度改正の動向」～介護支援専門員・ケアマネジメント関連～
- ・講師：主任介護支援専門員 山形県介護支援専門員養成研修講師 成澤 正則 氏

【介護支援専門員同士の繋がり、支え合える関係づくり】

『ケアマネカフェ』『けあまね塾』『主任ケアマネサロン』等、秋田県警レベル及び感染状況を確認しながら、オンライン及び集合研修で継続的に開催することが出来ました。今後も皆様のご参加をお待ちしております。

県南地区介護支援専門員協会

地区会長：小原 秀和 (介護老人保健施設 なごみのさと)

事務局：塚本 信太郎 (すこやか横手居宅介護支援事業所)

TEL : 0182-33-7777 FAX : 0182-33-7722

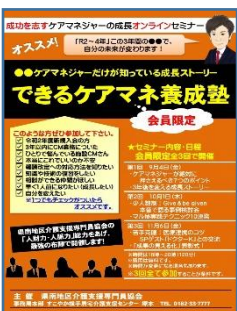
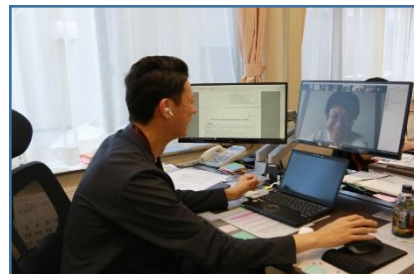
地区会員：329名 (令和2年1月31日現在)

【活動報告】

県南地区介護支援専門員協会では、今年度コロナ禍での研修会や、協会内会議等 web での開催が主となりました。県内各種研修や会議、また、県北・中央地区協会も同様の動きになっております。Web 研修や会議が主流となっていく中であっても、会員間のコミュニケーションを図りながらこれからの地区活動等検討していききたいと思います。

【研修報告】

今年度の県南地区介護支援専門員協会の運営委員会等も web 形式で開催しております。会議場に集まる移動時間などが短縮され、議事内容はメール配信で共有するなど有効な面もありますが、コロナ禍ではありますが通常通りの会議との同時開催も実施できればと思います。



〇できるケアマネ養成塾

県南地区介護支援専門員協会で開催している『できるケアマネ養成塾』も同様に web 形式での開催になりました。当初参加者の人数的な不安もありましたが、いざ申し込みを始めると・・・沢山の方の申し込みがあり、地域を支える会員の方々の熱意を感じることができました。3回にわたり各地区の役員が講師になり介護支援専門員としてのマル秘テクニック等、他では絶対に聞く事の出来ない内容のレクチャーを受け、今は各地域で活躍していると思います。回数を重ねるたび充実してきた養成塾！是非受講してみてください。

〇県南地区介護支援専門員協会主催研修

第1回：令和2年11月30日(月)

オンライン研修

運営基準の再徹底～コロナ対策も踏まえて～

講師：あたご研究所代表理事

後藤 佳苗 氏

参加者：67名



第2回：令和3年2月12日(金) 心が通い合うコミュニケーション～with コロナの今こそ自己基盤を整えよう～をテーマに (株) Dream Field 阿部 侑生 氏の研修会を実施します。(参加予定 90名)

県南地区介護支援専門員協会では、コロナ禍での新たな活動を目指し、今後も取り組んでまいりたいと思います。

【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について②】

【秋田県の現状】 令和3年2月12日（金）現在 ※更新情報は秋田県のホームページ参照

県内感染者の状況 (令和3年2月12日現在)			
現在の感染者数	退院者・療養解除者数	死亡者数	計
26人	238人	5人	269人

現在の感染者の内訳				
入院者数	入院者数のうち重症者数	宿泊療養者数	自宅療養者数	入院等調整中
26人	0人	0人	0人	0人

病床数・病床利用率 (令和3年2月11日現在)				
区分	病床数	Aの使用率	Aのうち重症患者向け	Bの使用率
	(A)		(B)	
現在の病床確保数	115床	22.6%	12床	0.0%
まん延期の最大病床確保数	229床	11.4%	24床	0.0%

令和2年4月7日の非常事態宣言にはじまり、現在（記載時点）1月7日に発令された緊急事態宣言の対象となった都府県での期間延長や短縮など議論されています。

秋田県内での新型コロナウイルス感染症（COVID-19）陽性反応者が確認されたのが3月6日。以降県内での状況は上記表のようになっております。

また、秋田県は市立大森病院での新型コロナウイルス感染症クラスター発生を受け、秋田県で実施する『秋田県新型コロナウイルス感染症発生施設等への応援職員等支援事業』を活用し看護師及び介護職員の派遣を行い、支援に努めているところです。

令和3年2月8日に厚労省から出された介護保険最新情報 Vol.920「新型コロナウイルス感染症に係る在宅の要介護（支援）者に対する介護サービス事業所のサービス継続について」に示されているように在宅での要介護（支援）者に対する介護サービス事業所の対応について新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、サービスの提供に努め過度な情報収集や誤った理解によって在宅（施設）の要介護（支援）者の不利益にならないよう各事業所での対応方をお願いいたします。

秋田県内の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、秋田県庁のホームページや各圏域の保健所や各市町村の担当課等から随時情報が更新されております。

NO! コロナ差別～感染した方々へはやさしさを ウィルスと戦うすべての方々に感謝を～

介護報酬改定関連について

令和3年1月18日に開催された社会保障審議会介護保険給付費部会にて、令和3年4月からの介護保険改定の見直し案等が示されました。

2. 地域包括ケアシステムの推進	
■	住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進
○	認知症への対応力向上に向けた取組の推進
・	認知症専門ケア加算の訪問サービスへの拡充 ・無資格者への認知症介護基礎研修受講義務づけ
○	看取りへの対応の充実
・	ガイドラインの取組推進 ・施設等における評価の充実 ・老健施設の医療ニーズへの対応強化
○	医療と介護の連携の推進
・	長期入院患者の介護医療院での受入れ推進
○	在宅サービス、介護保険施設や高齢者住まいの機能・対応強化
・	訪問看護や訪問入浴の充実 ・緊急時の宿泊対応の充実 ・個室ユニットの定員上限の明確化
○	ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保
・	事務の効率化による通減制の緩和 ・医療機関との情報連携強化 ・介護予防支援の充実
○	地域の特性に応じたサービスの確保
・	過疎地域等への対応(地方分権提案)

今回の改定の概要として、上記部会で示された資料「ケアマネジメントの質の向上と公正中立の確保」については、

- 特定事業所加算において、事業所間連携により体制確保や対応等を行う事業所を新たに評価する。
- 適切なケアマネジメントの実施を確保しつつ、経営の安定を図る視点から通減性において、ICT活用または事務職員の配置を行っている場合の適用

条件を見直す(通減性の適用を40件以上から45件以上とする)

○利用者が医療機関で診察を受ける際に同席し、医師等と情報連携を行い、当該情報を踏まえてケアマネジメントを行う事を新たに評価する。

○介護予防支援について、地域包括支援センターが委託する個々のケアプランについて、居宅介護支援事業者との情報連携等を新たに評価する。

などの事が示されております。特定事業所加算の見直しや各職種間の連携等に係る評価など、今回の改正にあたり、居宅支援事業所のみならず幅広い分野で加算の見直しがされております。

今後解釈通知や様々な情報が出てくるとは思いますが、法令順守の事業所運営に努めてくださいますようお願いいたします。

【インフォメーション】秋田県社会福祉協議会

令和2年度秋田県介護支援専門員実務研修受講試験について

《年度別 受験者数・合格者数・合格率》

《地域別(勤務先による)》

年度	受験者数	合格者数	合格率		30年度	令和元年度	令和2年度
30年度	639人	46人	7.2%	県北	11人	29人	20人
令和元年度	566人	97人	17.1%	中央	19人	41人	31人
令和2年度	635人	73人	12.5%	県南	16人	27人	22人
				計	46人	97人	73人

職種別合格者数		職種別合格者数	
看護師	9人	介護福祉士	47人
准看護師	2人	歯科衛生士	3人
保健師	1人	栄養士 (管理栄養士含む)	2人
理学療法士	1人	精神保健福祉士	1人
作業療法士	2人	柔道整復師	1人
社会福祉士	2人	相談援助業務	2人

令和2年10月11日実施された令和2年度秋田県介護支援専門員実務研修受講試験に関しての合格者数の発表があり、今年度は合格率が12.5%となっております。

※新規合格者の介護支援専門員実務研修は、令和2年12月22日より研修が実施され3月末までに終了予定です。コロナ禍ではありますが受講頑張ってください！！

秋田県介護支援専門員協会 運営・活動報告

◆ 事務局 ◆

県協会からのお知らせ

令和3年度秋田県介護支援専門員協会総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮しながら開催についてご連絡する予定となっておりますので、昨今の状況を鑑みご理解くださいますようお願い致します。

会員情報の変更をお知らせください

引っ越し・転職・異動等に伴う会員情報（自宅住所、勤務先等）の変更の際には、届け出をお願いしています。所定の様式（「届出変更書」）にご記入の上、各地区事務局まで提出願います。

◎ 研修部会 ◎

令和2年度は、コロナ過で例年のような研修プログラムが組めないなか、オンラインと会場配信のハイブリット形式で主任介護支援専門員指導力向上研修を開催いたしました。

主任介護支援専門員指導力向上研修は、秋田県からの委託事業として、平成29年度からスタートし4年目の最終年度となりました。平成29年度43名、平成30年度66名、平成31年度61名、令和2年度79名、合計249名と多数のご参加のもと①マネジメント ②ファシリテーション ③スーパービジョンの3つをテーマとして3日間にわたり研修を行い、修了者には専門職や関係団体等とのパイプ役として、また地域の特性や課題を見極めて地域づくりの実践者として活躍を期待しているところです。

研修では、他の介護支援専門員に対する現場に即した助言、ケアマネジメントが適切かつ円滑に提供される為に必要な実践的な指導のポイントを学んでいただきました。参加者からは「目からうろこでした」というような感想が多く聞かれました。



当協会としては、介護支援専門員の資質向上や活躍の場の創出を目指し、次年度以降も実践力向上のための研修を継続的に企画開催していきたいと考えております。今後の研修活動にも注目していただき、協会の活動を通じて専門職としてのスキルアップを図っていただきたいと思えます。

介護支援専門員の資質向上は、職能団体である秋田県介護支援専門員協会の大きな目的の一つです。介護支援専門員一人一人が専門職としての役割を果たし、地域づくりに関わっていく環境づくりや活躍の場の創設に取り組んでいきます。次年度もコロナウイルスとの戦いは続くと思われれます。コロナ感染予防対策に努めながら、柔軟に研修活動を展開していきたいと思えますので会員の皆様にも引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 調査研究部会 ◎

昨年、一昨年に引き続き、今年度も主任介護支援専門員指導力向上研修を受講した主任介護支援専門員にアンケートを行いました。この研修をきっかけとして、事例検討、多職種ネットワーク会議等を通じた学びが行われ、業務の中で、利用者とのかかわりの中で、研修で学んだことの実践のみならず地域の介護支援専門員への支援、多職種とのネットワークづくりが行なわれていることが伺われ、ほぼ研修の目的は浸透していると思われました。

さらに、県内の「ケアラー・ヤングケアラー」の実態を把握し、啓発活動及び課題抽出、支援策の立案をするとともに、介護支援専門員の関わりについて実態を知ることにより、職能としての質の向上と地域貢献策の提言を秋田県に対し行いました。

調査データについては秋田県介護支援専門員協会ホームページへ掲載しておりますのでご覧ください。

◎ 相談部会 ◎

これまで、相談部会では、「顔の見える相談部会」として、対面による相談対応を基本に、研修時に相談ブースを設け、随時相談を受付するスタイルで活動してきた。

しかしながら、今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行による影響で、各種研修が中止やオンラインに変更となったため、対面による相談対応の機会設けることはほとんどできませんでした。

また、近年、相談部会に対する相談件数が増えていないことから、新たな相談対応の形を模索するため、会員向けに Google フォームによる相談受付を試行し、今後の活動を検討するきっかけとしていきたいと思っております。

相談部会では、ファックス（HP 参照）、Google フォーム（→）にて、相談を受付しています。どうぞご活用ください。



◎ 広報部会 ◎

広報部会では、『秋田県介護支援専門員協会ホームページ』『facebook ページ』を通じて会員及び県民の皆様に幅広く情報提供していく事に努めておりますので是非ご覧ください。

また、日本介護支援専門員協会のホームページでも様々な情報が掲載されておりますので、併せてご覧ください。

第19号（発行日 令和3年 2月28日） 年1回発行

発行 特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会

事務局 〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉協議会内

Tel: 018-864-2715

Fax: 018-864-2877

E-mail: shisetsu@akitakenshakyō.or.jp

広報部会 新田 雅紀（県北地区介護支援専門員協会） 高橋 夕子（県北地区介護支援専門員協会）

工藤 寿廣（中央地区介護支援専門員協会） 西山 まゆみ（中央地区介護支援専門員協会）

佐々木年子和（県南地区介護支援専門員協会） 渡部 勝（県南地区介護支援専門員協会）